

とうべつ

議会だより

No 138

平成16年8月1日発行



議案審議 2~3

町政に問いかける? 4~9

道外所管事務調査 10~11

議会のうごき 11

第3回
定例会
平成16年6月

～ に向けて からまず一歩！ きることから！

当別町が自立するための行財政改革を
進める町政へのご理解を!!



みんな一丸！駅前大通り花壇整備

平成16年第3回定例会は、6月15日～17日までの3日間の日程で開催されました。

一般会計、特別会計の補正予算、当別町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定などを審議し、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。

町民のアイディアで明るく、楽しい将来像を描きましょう。



今回の参議院選挙で当別町の投票率は
前回の参議院選挙より大幅にUP！

参議院議員選挙投票率
平成13年7月29日 59.41%
平成16年7月11日 67.17%

自分 自分 自分

〓六月定例町議会行政報告の要旨〓

町村合併に関する取組につきましては、平成十五年七月三十日に「当別・月形・新篠津任意合併協議会」を設置し、協議を行ってまいりましたが、三町村の合併協議に対する考え方がそれぞれ異なることから、平成十六年六月三十日をもって協議会を解散することといたしました。

これまで以上に、住民の皆さんや地域社会活動を行う団体の皆さんなどが連携し、協働することによって、地域づくりを進めていく必要があると考えます。

このため、新たな行財政システムの再構築を図るため、住民参加の推進、事務事業の見直し、行政組織の見直し、財政基盤の健全化の四つを柱とした改革を推進してまいりたいと考えております。

後藤正洋議員

自治功労賞受賞

平成十六年六月二十九日、平成十六年度（第二十三回）石狩支庁管内町村議会議員研修会において、後藤正洋議員が石狩支庁管内町村議会議長会自治功労者として表彰されました。



（於：浜益村ふれあいセンターきらり）
～後藤議員はH5. 7. 28から現在まで当別町議会議員として活躍し、文教厚生常任委員長、学園都市線電化・複線化促進特別委員会副委員長等を歴任されました。議員生活10年以上勤務し今回表彰されました。～

第二回臨時会

H16・5・20

第二回臨時会は、五月二十日に開催され、報告三件が承認、議案二件が原案可決されました。

一般会計では体験的環境学習推進事業費として、四八〇万円の計上、緊急地域雇用創出特別対策推進事業費として、一、四九一万円の増額、また、国保特別会計は、前年度繰上充用として一、六三三万円を増額する補正予算を可決しました。

その他の議案は次のとおりです。

□専決処分の承認

- ・平成十五年度当別町一般会計補正予算（第七号）
- ・当別町税条例の一部を改正する条例の制定
- ・当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定

一般会計 増額補正

平成十六年度当別町一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ三億八、六七〇万二千円増額しこれを可決。総額一〇二億七、三三五万八千円としました。歳出の主なものとしては、人材育成基金積立金として五〇〇万六千円、街路事業に伴う用地購入費の増六、七二三万八千円、同事業物件移転補償費の増三億七、八九万六千円などを増額補正しました。

議員提案

本定例会において、議員提案が三件上程され、採決の結果、全会一致で可決されました。

議員提案第一号

□「三位一体の改革」の見直しおよび自治体財政確立を求める意見書の提出について

提出者・高谷 茂
【原案可決】

議員提案第二号

□緊急地域雇用創出特別交付金制度の延長・改善を求める意見書の提出について

提出者・高谷 茂
【原案可決】

一般質問

一般質問は六月十六日から十七日までの二日間行われました。

小野広実議員、白木和廣議員、堀梅治議員、市川正議員、山田明美議員、後藤正洋議員の六名が登壇し、町政を正しました。

詳しくは四ページから九ページに掲載しています。

提出者・高谷 茂
【原案可決】

提出者・高谷 茂
【原案可決】

自立であれば、どのような政策を進めるのか



小野 広実 議員

町長 体系整理し効率的な具現化

今後の合併について

どうあるべきか

問 町長は自立する町を目指す四つの方針を行政報告で述べたが、最終的には町長の施策である「美しいまち当別をみんでつくる条例」そして、将来は当別の市街も太美の市街も森と林に囲まれた町を目指すという構想であるが、町民が広くこの施策に協力するための具体策はあるのか。

また、将来とも合併をしないものではない、と述べているが、真意はどういうことか伺いたい。

町長 「美しいまち当別をみんなでつくる条例」の目的達成のために現在、効率的に具現化する体系

の整理を行っております。単に美しいまちをみんなで作ってしまおうということでは、花を植えていくとか、お願いするだけではなくて、体系的に整理を始めました。

その中で、町と住民、団体それぞれが役割をきちっと示し、行政と民間が協力し合って「美しいまち当別」の実現に向けて取り組んでいきたいと

宅の適正な管理などを中心として具体的な施策を盛り込んでいきたいと考えています。

また、美しいまちづくりに関する人材の育成について、各種研修、生涯教育としての取り組みを進めるとともに、自然環境の保全の取り組みとしては、廃棄物の不法投棄の防止や空き地の適正管理などを盛り込んでまい



花壇整備風景

考えております。概要として、美しい農村景観の創出、美しい町並み景観の創出、市街地の輪郭をグリーンベルトで包み住宅の周りに植樹をするなど、森と林に包まれた町並み景観の創出、緑のある潤いある景観の創出に努めるとともに、景観を逆に阻害している要因の撤去、それから未利用住

りたいと考えており、早急に民間主導による十人程度の景観委員会を立ち上げ、住民の方々の意見を取り入れながら美しい景観づくりのための一定のルールづくりに取り組みんでまいりたいと考えております。いずれにしても、本年度中には既に始まっておりますオープンガーデン、優良田園住宅

の建設促進、ごみ減量アクション策定、空き地景観、フラワーポットの整備など、ユースエコフォーラム等々含めまして学校の教育の授業、教育での取り組みなど、大体八五項目以上のことにつき「美しいまち当別」の実現に向けた計画の作成に取り組み、計画的に美しいまちづくりを進めたいと考えております。

合併については三町村の任意協議会が始まった最初の基本四項目で、現行法の期限内に合併をするということ、平成十七年三月前の合併を目指すことでしたが、この考えに違いがでてきたので、協議の結果、三町村がそれぞれ、ステップを進めるために任意協議会における協議は一旦区切りをつけ、今月の三十日で解散をすることになりました。この協議事項に基づきそれぞれの首長が署名して今回解散することになりました。

今後、市町村合併を推進するための国の基本指針、それに基づく北海道の構想などが示されるこ

とになります。それらを十分見きわめながら、当別町として昨日示したまちづくり基本方針に乗ってどんどん進んでいく考えであります。早急に行財政システムの再構築を進めていく考え方であります。今後、相手が当別町の新しい基本方針に理解を得られるならば、今までの対等合併方法だけではない、合併も考えていかなければならないという思いでございますので、ご理解をいただきたい。



変化の時代に直面する当別町役場庁舎



木のあたたかみある門がまえ

老朽化が進む当別町文化財の
伊達邸別館の補修を



白木 和廣 議員

教育長 歴史遺産の思いを
受けとめて

文化財伊達邸別館の保存
で村政執行当初の精神も
受け継ぐべきである

問 この建物は明治十三
年の建築であり、多くの
名士来村の折の宿泊、懇
談と村政執行のため諸会
議に使用され、昭和五十

五年、当別町に寄贈され、
移転復元工事等を行い昭
和五十七年十一月一日開
館、以来二十二年が経過
しているが、文化財を未
永く保存する観点から財
政難の折ではあるが、早
急に修繕すべきである。
教育長の考えを伺いたい。
教育長 伊達邸別館は先
人の苦勞を偲び、開拓精
神を後世に継承する象徴
であり、当別町唯一の建
築物文化財に指定され、
現在の位置で一般公開さ
れている。以後二十二年
経過し柱の一部や壁板の
腐食が進んでいる。

建造物文化財の性格か
ら、当時の状況を保存す
るため、修理、補修は一
度もしていません。大き
な破損につながらないた
めの補修経費として町長
部局に要求しましたがけ
ども、厳しい財政状況と
補修が逼迫状況にないと
の判断から予算計上は見
送られた経緯がある。
一方、伊達邸別館の
傷みの状況を心配された
町民の方々から指定文化
財保護に対するご寄附を
いただいている。また由
緒ある建築物であること
を知る町民有志の方々に
現在浄財を募られている



入植当初はたくさんあった古木
(直径約125cm・円周約400cm)



当別の歴史を見続けてきた伊達邸別館は
これからも町民を見守りつづけるでしょう…

ともお聞きし、本町の歴
史遺産への思いに対し改
めて敬意を表する。教育
委員会は保存と維持管理
に努めていかなければな
らない。今は財政状況か
ら大幅な改修はできない
が、今後の安全性の確保
と維持のため必要な補修
箇所を明らかにし、その
結果をもとに貴重な浄財
を生かし、次期議会に補
正予算を要求し、今年度
中に必要な補修を進めて
いきたい。

町民こそ主人公の町づくりの
展望を切り開くために



堀 梅治 議員

町長
リーダーを支援したい

平和のために

問 今イラクでは子供が大人になれないほど米軍による戦争で国際法にも反する行為が行われ子供達や老人が犠牲になっています。こんな無謀な戦争はやめさせるべきと考えますが町長の認識を伺いたい。

町長 一日も早く平和な世界が築かれることを願っています。イラク復興支援の特別措置法を政令改正だけで、今後も自衛隊を派遣することは国民の同意は得られないと個人的には思う。国民の支持が得られるように、国会の中で議論をしていただきたい。

お年寄りの生活を
守るために

問 年金問題は今国政の中心的課題になっています。当別町の収納率は六十九。六%と聞きます。多くの年金生活者を苦しめる政府の年金改革について、町長の認識を伺いたい。

町長 今回の改正は、給付と負担の観点から重要な改正でした。今後、給付水準は高齢化、経済情勢などにより大きく影響され、少子化が予想以上に進めば、年金財政は大変厳しい状況になると認識しています。年金制度を将来持続可能にするには、制度改革と国民の理解が必要であり、国民参加のもと十分議論されることを期待している。

森林組合の不祥事
について

問 二千万円の使途不明金とも云われています。石狩北部森林組合の組合長は町の監査委員でもあり、組合員である町にその報告があったのか、又町長の認識を伺いたい。

町長 残念なことですが、

森林組合から今年の二月ごろと思いますが情報を得ています。当別町としては、独自に解決策を講じている森林組合の姿勢を尊重し、動向を見守っていました。過日六月八日に森林組合から解決の見通しがついたとの報告を受けましたが、今後森林組合が早期に総会を開催し、通常業務を執行して頂きたいと考えています。また今後、森林組合の広域合併を含め、弱体化している森林組合の再建に向けた議論が重要と考えています。

町村合併について

問 今回の新篠津村、月形町との合併の失敗からどんな教訓を得たのか、又これからの当別町の発展の糧にどうするのか。

町長 どんな教訓を得たかということでしたが、行財政の現状を見直すことができ、非常に有意義でした。

町基幹産業の農業を
守るために

問 今年は国際コメ年で、百万町歩をこえる転



風が吹くたびに波が起きる麦の海

くのか。
町長 地域が連携することが必要であり、経営体や認定農家が地域の担い手として目標を明らかにし、持続可能な農業を推進することになります。町はこれらの農業者が自主的な判断で選択した経緯、推移を見守りたい。経営体支援体制の検討、経営体のリーダーに対する支援なども国に要請していきたい。今回、米政策改革大綱と制度が変わったことは生産者みずから将来について検討するものと考えています。

町財政について

問 苦しい町財政の再建計画をお聞かせ願いたい。

町長 今後の行財政改革の取り組み方は合併協議を断念したから急いで検討したのでない。急に新たな改革案を打ち出したのではなく、具体的なこととを町独自、当別町だけの考えで出している。方針は急に変わっていない。

作です。転作交付金は北海道で百十六億円の削減です。この当別町でも約三十億円から十七億二十万になり農業者は戦後最悪の苦しみを迎えています。こんな当別の農業にどんな展望をしめしてい

今後の町財政についての対応策を問う



市川 正 議員

町長 旧法下合併以外での対応を検討

今後の町財政について 問 年々厳しくなっていく町財政の中で十六年度予算も四年連続マイナスの緊縮予算で四月スタートしたのでありますが町村合併任意協議会も六月三十日を以って解散となり国が示している十七年三月迄の時限立法である合併特例法期限内の合併は到底無理となり、国からの地方交付税補助金及び地方債等、一層削減が予想される中で、町民へのサービスの低下だけは考えなければならぬと思います。この様な状況の中で町財政に及ぼす影響と今後の抜本的な対策をどの様に取り進めていくのか。

町長 合併の算定がえ特例期間が新法では一〇年から段階的に五年に変わる。当別町が旧法で合併すれば一〇年間は各自自治体があると算定しますが新法では段階的に五年間に縮小されていくので、例えば平成一七年、一八年合併の場合は九年算定。平成一九年、二〇年合併の場合は七年算定、平成二一年の場合は五年間算定となり、極めて不利になる。特例債では、今の法律で合併すると、当別、新篠津、月形が合併した場合の特例債は約一六億円の見込みで、交付税算入が約七億円見込め、合併による振興資金は、大体三町村の場合

は約一億円見込めた。新法では一円も見込めなく廃止となる。新法と旧法での違いに對しての対応への考え方が当別、新篠津、月形で違っていたことの一つであります。

幼稚園及び保育所の統合について

問 鉄北及び当別両幼稚園で併せて百十名の園児が通園しているが今後両園の統合はいつ頃の時期を考えているか、又統合したとすれば希望入園児を現在の施設で収容が可



北保育所 (昭和四十五年建設)

能なのか。

次に南及び北保育所の閉所であります。最近の少子高齢化に伴い年々保育児の減少する中で町は南北保育所を閉所との説明懇談会等を行って来たが残念ながら十七年三月で閉所に合意したと伺っているがその施設又、跡地利用をどの様に考えているか、既に閉所しているへき地保育所等の再利用についても伺いたい。

町長 全保育所で定数割れですので、南、北季節保育所二カ所を平成一七年四月に東及び西保育所へ統合の予定です。一四年度より広報での周知、入所児の保護者説明会で理解いただいていると考えています。南保育所は借地用地に昭和三十七年建設、老朽化のため、取り壊して土地所有者に返還する。北保育所は昭和四十五年建設、同じく老朽化のため、取り壊します。跡地利用は、地域と有効利用の協議をしたい。へき地保育所は、川下保育所を平成一五年六月廃止し、施設等を町内NPO団体に貸し有効利用し

南保育所 (昭和三十七年建設)



ています。中小屋保育所は、平成一五年度より休止し、施設利用を地域と協議しましたが、希望がなく、借地用地のため、できるだけ早く取り壊し、所有者に返還したい。教育長 幼児数は減少していく状況にあるので、幼児期の学習環境を整える条件整備のために両園統合は必要である。統合後の施設規模、関連課題、時期等を検討しながら、取り組んでいきたい。

国道二七五号新道バイパス南光通について

問 当初国が示した国道二七五号バイパス南光通対雁、樺戸、金沢間の計画はその後どう進んでいるのか併せて現在の国道二七五号対雁、栄町、樺戸町を通じて国はどう示しているか、現在の進捗状況と今後の見通し、地域住民の考え方や国に對する要望等も併せてお聞かせ願いたい。

町長 国道二七五号は蔵岱地区の拡幅工事を優先して実施しており、それ以外の整備時期は未定と聞いている。しかし国道二七五号は物流、観光等の経済振興に重要な幹線道路であること、また蔵岱地区の拡幅は平成十八年に完了予定であることから、南光通を含めた二七五号の整備促進を毎年国に要望している。美しいまちづくりの一環として市街地を森や林で囲みたいと考えており、南光通も緑に囲まれるような街路樹を設けた道路計画を国に要望したい。

当別ダムの再評価は



山田 明美 議員

町長 石狩西部広域水道企業団と調整、協議する

財政の危機的状況を

踏まえた参画水量を

問 当別ダムの水道事業について、今年度は厚生労働省の再評価の年度であります。実績を踏まえた中での評価と伺っておりますが、昨年一二月定例会では人口フレームの見直しを外部委託しておりますが、その結果と財政の危機的状況なども考え、負担金や出資金の財政負担を少なくするためにも、実績を踏まえた下方修正が必要であると思われまます。町長は、石狩西部広域水道企業団の参画水量と給水人口を、実績を踏まえた下方修正を行う考えがあるのか。

町長 当別ダムに関する水道用水については、二〇〇四年度、厚生労働省の事業評価年に当たりますので、事業者である石狩西部広域水道企業団において再評価を行うことになっております。これに参画する当別町の水量としては、現状を踏まえながら、水需要の予測を石狩西部広域水道企業団と調整を図りながら現在、協議をしています。

水道事業の積極的な

情報公開を

問 水道事業についてお尋ねいたします。二〇〇二年四月に水道法の一部が改正となりました。改正の中には、利用者に対する

する情報提供の推進が挙げられています。水道事業者は、供給する水道等の水質検査結果や水道事業コスト等の情報提供を事業者に対し積極的に行うことを事業者の責務として位置づけられました。町のホームページなどを有効に活用して、水道事業の水質調査などの情報を積極的に提示すべきです。町長の考えを伺いた

町長 水道水の水質検査の結果の情報公開の方法として、インターネット上で公開している市町村が道内にもあり、法的に定められた検査項目のうち、主なものとして約四十六項目程度公開しています。内容が専門的なため、本町ではその必要度合いから一般町民に対し、水道の窓口で縦覧しております、そちらのご利用を願いたいと考えております。



山際の道路の高さがダムの深さとなる～
～上流の恵みを大切に扱い下流を潤す

外部評価も入れた

政策評価を

問 政策評価についてお尋ねいたします。昨年、各部署において市町村合併で議論する予定であった事務事業一元化の千八百十八項目についても、今後の政策評価や財政改革に反映していく必要があると思えます。政策評価の中でも、財政状況も考えた見直しを行う必要があります。また、今後の課題として挙げられております職員意識改革と評価能力の向上、明確な事業活動の指標の設定、評価不要事業の洗い出し、事務別予算の導入の四点が挙げられています。

行政の透明性から、町民に対する説明責任を果たさなければなりません。二〇〇二年度の事務事業評価の拡大、現状維持、縮小、休止・廃止・統合の四段階の評価がなぜこのような最終評価なのか、その詳細な理由については、町のホームページから住民は知ることができません。住民が見てもわかりやすい評価が必要で

す。また、内部評価だけ

ではなかなか客観的にとらえることは難しい点があります。学識経験者や町民などの意見反映ができる外部評価もすべきではないかと考えますが、町長の考えを伺いたい。

町長 平成十五年度はご発議にありましたように月形、新篠津との合併協議の中で事務事業の一元化について作業をしてきたことが政策評価に値すると判断し事務事業評価を実施しませんでした。今年度は平成十四年度の試行結果を踏まえながら事務事業の評価を実施する予定です。また、外部評価の導入につきましては、行財政システム再構築プランを策定しようと考えており、この策定プランを効果的かつ効率的に執行するためには政策評価を行うことが有効でありますので、政策評価や事務事業評価、さらには外部評価といった政策評価全般のあり方についても検討する必要があります。

当面の自立の具体策は



後藤 正洋 議員

町長 町民の理解のうえで進める

町の展望は

どんな形態で

問 危機的と言われる財政状況の中で、今後の自立に向けた道を展望すると、合併に向けた三首長間の考え方の溝を埋め切れなかったのは大変残念なことだと考えている。結果として自立を余儀なくされ、合併か自立かという選択の機会も与えられず、その意思を表明できなかつたと考える町民も多い。町長から「相手が当別自立の基本方針に理解を示した場合に、その相手とは合併する」、旨の意思表示があった。合併の形にこだわらず進めたいということだが、これまででは当別町が一番大

きな人口を抱える町として進めてきたが、逆の立場（大きな自治体とのケース）で合併を進めるといふ可能性もあるという判断をされているのか。

解散になったが
得ることもあった
合併協議会



町長 今後合併協議は、今までの対等を旨とする基本から、当別町のまちづくりの基本方針、行政システムの再構築の考え方を相手方が理解した場合は、対等、編入にかかわらず、合併協議を進めていきたい。これから皆さんと一緒にしっかりと当別町のありようを決めることができると思う。決めたことをまた白紙にするような合併議論はナンセンスでそれを理解してくれる相手方なら、一切合併しないのではないかと考えています。

自立のシナリオを町民に

問 今後の町運営について、当面は自立して行く為に、町長が提唱する「住民が過度に行政に依存することなく、協働のまらづくり」を進めるなら、住民の意識を啓発し、実効性のあるものとする為に、財政的な裏づけを示した上で、少なくとも平成十九年、いわゆる借金の償還ピークを迎えるが、その時までの自立のシナリオを町民に示すべきではないか。

町長 町民と行政が協働して協力し合い、まちづくりを進めるには、財政的な裏づけを示し、町民の理解の上で進めなければならぬ。このことを行政報告で住民参加の推進と申し上げております。具体的な施策と財政計画は、五年がめどです。行政システムの再構築プランを明らかにし、年度内に住民の意見を踏まえ、平成十七年度の予算編成で考えていきたい。

収支バランス

のために重点化を

問 来年度以降の収支のバランスをとる為に、事業の重点化は避けられない。例えば大規模事業に絞ってその評価を住民と共に行う等の手法もあると思うが、その考えは。

町長 議員ご指摘の住民参加による政策評価である外部評価の手法などについて、十分その必要性は認めております。行政システムの理解度、難しい点もいろいろありますから、その手法を今後検討したい。

少ない財源で

地域活性化を

問 改革特区の導入・地域再生プログラムの導入を内閣府は進めている。財源が少ない中で、地域の活性化を進めていく為には有効な手段だと思いが、どのように考えているのか。

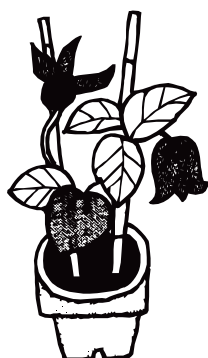
町長 当別町でも、民間団体が経済活性化活動の妨げになる規制を改革する提案をしていると情報を得ております。民間主体の自発的な行動と提案は、今後のまちづくりに大切な財産である。提案内容が総合計画に合い、政策的に了承であれば積極的に支援していきたい。地域再生については、地方公共団体、住民、民間事業者が一体となって知恵と工夫による新しいアイデアを創出するものである。今後、町が取り組む行政システムの再構築を検討する上でも関係するものであり、各般の政策について総合的な視点から提案について検討してまいりたい。

議会運営委員会

日程 5月11日～13日

研修地 福島県梁川町、
新潟県中条町、亀田町

テーマ・議会運営について



産業建設常任委員会

日程 4月27日～29日

研修地 三重県阿山町、
嬉野町、長島町

テーマ・地域農業に及ぼす影響
・農業法人組合としての企業経営のあり方
・水田高度利用の取り組み
・河川敷地の現況、河川敷地を使用する場合のメリット、デメリットについて



平成16年度 道外所管事務調査 3委員会 報告

議会のうごき

(平成16年5～7月)

5月

- 5.11～13 議会運営委員会道外所管事務調査
(福島県梁川町、新潟県中条町、亀田町)
- 5.17 産業建設常任委員会
- 5.18 文教厚生常任委員会
- 5.18 総務常任委員会
- 5.18 愛知県尾西市議会来町
- 5.20 議会運営委員会
- 5.20 第2回臨時会
- 5.24～25 地方財政危機突破総決起大会(東京都)
- 5.26～28 文教厚生常任委員会道外所管事務調査
(秋田県田沢湖町、岩手県石鳥谷町、胆沢町)
- 5.26 国道451号道路整備促進期成会総会及び在札要望
- 5.31～6.2 第29回町村議会議長研修会(東京都)

6月

- 6.3 移動議長会(浜益村)
- 6.7 文教厚生常任委員会
- 6.8 産業建設常任委員会
- 6.8 総務常任委員会
- 6.9 北海道町村議会議長会定期総会
(札幌市)
- 6.9～10 国道451号道路整備促進期成会中央要望(東京都)
- 6.11 議会運営委員会
- 6.15～17 第3回定例会
- 6.24 群馬県議長会来町
- 6.28 宮城県岩出山町議会総務常任委員会来町
- 6.29 石狩管内議会議員研修会(浜益村)

7月

- 7.1 青森県浪岡町議会来町
- 7.7 全道町村議会議員研修会(札幌市)
- 7.8 宮城県大和町議会産業建設常任委員会来町
- 7.14 美幌町議会厚生常任委員会来町
- 7.15～16 全国森林環境・水源税創設促進議員連盟第11回定期総会(兵庫県三田市)

文教厚生常任委員会

日程 5月26日～28日

研修地 秋田県田沢湖町、
岩手県石鳥谷町、胆沢町

- テーマ・小中学校統合について
- ・幼保一元化について
 - ・統一中学校までの取り組み
(スクールバス運行)
 - ・合併浄化槽の取り組み
 - ・不法投棄の監視・環境保全





(撮影：星子 廉彰 氏 提供)

希望と不安の巣立ち

今年六月中旬、トラフツクの巣立ちです。

抱卵日数二十七日〜二十八日、巣立ちまでの日数二十三日〜二十四日で巣立ち直後の様子です。

フクロウ科の仲間エゾフクロウと比較し個体数は多くはありません。

一般の人の入らない人里離れた森林に夏鳥として少数生息し、繁殖します。

北海道の希少種に指定され、人の目に触れる事はあまりありません。

自然環境を大切にして見守っていきたいものです。

日本は今、国も地方も財政危機に

陥り大変な状況ですが、高度成長を遂げる為、ハイペースで突き進んで来た途中で置き忘れてきた物「心」をスロ―ペースの歩みに変えて振り返り、思い出し、取り戻せたなら、確かな歩みになり、自然の恵みに感謝をしたり、人のために尽くす人が多くなる、子供たちも変わり心豊かな未来に変わる契機となる。

災い転じて福と成ることを願っています。

議会広報特別委員会（稲村）

あ
と
が
き

私・の・好・き・な

深・緑・の・巣・立・ち